

情報提供日：令和8年6月26日

**「AEDの日(7/1)」に合わせて開始！令和8年度は職員165人が受講予定
龍ヶ崎市役所正職員全員を対象とした「救命講習」を実施(6/29～)**

龍ヶ崎市では、職員の救命スキルの向上を目的として、**正職員を対象にした「救命講習」を令和8年6月29日(月)から実施**します。

今年度の講習開始日は、**7月1日の「AEDの日」***に合わせ、**実施し、初回となる6月29日(月)の講習を報道機関向けに公開**します。

講習内容は、稲敷広域消防本部龍ヶ崎消防署員や市民ボランティアの指導の下、胸骨圧迫やAEDの使用方法などを学ぶ「普通救命講習Ⅰ」です。

正職員全員の受講を3年間で進める計画としており、**令和8年度は165人が受講予定**です。

修了後も、再講習が推奨されるおおむね3年以内を目安に継続して受講し、救命スキルの維持と定着を図ります。

この取り組みは平成27年度から開始し、職員一人ひとりの救命知識と対応力の向上を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行などの影響により、令和2年度から実施を見合わせおり、今回は6年ぶりの実施となります。

市では、救急救命体制の向上に向け、平成25年度には県内初となる市内コンビニエンスストア店舗内へのAED設置を開始し、平成27年度には全小中学校で屋内・屋外の両方でAEDを使用できる環境を整備してきました。今回の講習は、こうしたハード面の整備に加え、ソフト面から地域の救命体制の再構築につなげるものです。

報道機関の皆さまには、当日の取材を賜りますよう、ご協力をお願いします。

市が保有するAED(見本)



【外観】



【機器】

■公開日(6月29日)の概要

- ・日 時 令和8年6月29日(月)午後2時から午後4時まで
- ・受講者 職員15人(入庁2年目の職員)が受講予定
- ・場 所 龍ヶ崎市役所 保健福祉棟2階 健診室(所在地:龍ヶ崎市寺後3543)

※平成16年のこの日に、一般の市民でもAED(自動体外式除細動器)の使用が認められたことを記念して、一般財団法人日本救急医療財団が制定

■講習詳細

【令和8年度の開催予定と受講予定人数】
6月29日(月)および7月13日(月)から17日(金)までの6日間で、計11回実施
165人が受講予定

【訓練指導者】
稲敷広域消防本部 龍ヶ崎消防署員 1人
応急手当て普及員の資格を有する市民ボランティア 5人

担当課

龍ヶ崎市 総務部 防災安全課 防災対策グループ
担当者:鎌田・鴻巣(かまた・こうのす) 連絡先:0297-60-1514(直通)